

I 平成27年度 本会の活動報告

1 本年度の概況報告について

本会は、基本方針のもと、障害者総合福祉法の福祉サービス事業「生活介護」並びに「就労継続支援B型」を通じて利用者への支援を積極的に推進すると共に、計画相談支援事業を通じて、障がいのある方々への多様な福祉サービスの積極的な活用を支援してまいりました。

本年は、中期ビジョンの2年目を迎え重点的に取り組んだ事業活動は、利用者の高齢化に伴う支援の変化に対応すべく、前年度から取り組んできたラポール安倍川「生活介護施設」の設置に向け、その準備に取り組むと共に、ラポール川原の津波浸水区域からの移転、並びに各施設の狭隘化、老朽化した設備の改修等を推進致しました。

2 事業活動の具体的な取り組みについて

(1) ラポール安倍川「生活介護施設」の設置準備について

平成27年5月、静岡市に「平成28年度生活介護施設建設事業補助金」の申請をしましたが、市の予算枠の関係で補助金が得られなくなり、その対策として独立行政法人福祉医療機構（以下、WAMという。）へ融資を申請しました。幸いに担保提供する当該土地について、既に優先順位で抵当権を設定している地元金融機関の順位譲渡の承諾が得られたので、WAMから融資内定通知を得ることができました。尚、WAMの融資額は7千万円、返済期間は20年、金利は10年間変動金利で0.35%です。平成29年4月1日の施設開設を目指し、その準備に取り組んでいます。

(2) 多機能型事業所の今後の方向性について

ラポール安倍川の生活介護施設を新設するにあたり、現在の多機能型で運営しているラポールたけみを含め、今後の事業の方向性について検討を重ねました。その結果、多機能型事業所については、永年通い慣れた事業所でもあり、当面は現状のまま継続を希望する意見が多く、この意見を尊重して、ラポール安倍川は定員40人（内訳：生活介護30人、就労継続支援B型10人）とし、ラポールたけみは従来通り定員20人（内訳：生活介護10人、就労継続支援B型10人）の現行体制を維持しつつ、今後の状況によって更に検討を継続することに致しました。

(3) ラポール川原の事業所移転について

平成27年7月に駿河区桃園町から同区光陽町へ移転を完了しました。この移転によって津波浸水区域及び避難困難地域からほぼ脱出することができます。移転に伴う桃園町の建物は、市の承認のもと基本財産の処分、定款の一部変更、登記事項の抹消等、諸手続きを完了し、新たに光陽町の家主・青山吉和氏との間で平成27年6月から10年間の賃貸借契約を締結しました。

(4) ラポール・ファームの施設整備について

ラポール・ファーム事業所と建物一部を使用していたグループホーム「わかば館」が市の承認のもと、葵区平和町に移転したことから、その空いたスペースをラポールファームの作業施設として利用することについて市の承認を得ました。

利用者の増加と作業量の増加、特に2階のクッキーを焼いている厨房室が手狭となったことから、2階の元、わかば館が利用していた食堂をラポール・ファームの厨房室として拡張する工事を進めています。完成予定は平成28年4月です。尚、3階の元、わかば館の入所者個室は、当面そのままで活用する予定です。

(5) その他事業所の施設整備について

① ラポール・ファームの建物は築後12年を経過し、台風等による壁面からの浸水が頻繁に発生してきたので、屋根を含め外壁全面を調査の結果、随所にクラック、浮き割れが発見されたことから、壁面の前面改修工事を行いました。

② ラポールたけみの建物は築後23年を経過し、全体的に建物が老朽化、特に給湯室、廊下、床が痛んでいたため、平成26年度の市川園助成金の収入で改修工事を行いました。

(6) ラポールあおいの課題について

利用者の増加と相まって、床面積の増床について、平成27年2月10日、タミヤ本社に伺い相談しましたが、その後回答待ちの状況が続いています。増床には、資金の問題や所有権の問題並びに税法上の問題も絡み、お互いに難しい課題です。したがって、暫く時間をかけて翌年度には再度折衝を行う予定です。

(7) 相談支援事業の取組みと課題

相談支援事業を開業して2年目を迎え、利用計画の作成やモニタリングを重ねていく中で、各事業所のサビ管との意見交換の機会も増え、1人の利用者を複数の視点で捉える枠組みができました。又、従来の支援員が相談支援専門員の資格を得て、2人体制でそれぞれが受け持つケースを持って対応していますが、いよいよ対応できる件数が限界に達し、計画作成をお断りせざるを得ない状況になってきました。

今後の課題としては、新規利用希望者の受けとめと、当初計画していた児童分野への対象拡大を今後どのように推進するか、当然、相談員の増員は必要ですが、事業の採算を考えると現実的でなく、事業給付費の単価の引き上げや事業への加算等を行政にも訴えていく必要もあります。

(8) 職員研修について

福祉サービスの質的向上を目指し、職員研修会の実施や各団体主催の研修会に積極参加を致しました。特に若手新入職員を対象にした研修として「キャリア形成訓練制度」を導入し、平成28年度新入職員から実施するカリキュラムを作成しました。

- ・ 本部主導の研修 : 外部講師による法人全体研修、利用者保護者研修並びに相談支援従事者初任者研修、サビ管研修、社会福祉施設長資格認定講座等。
- ・ 県主催の研修 : 防災研修、高齢化介護研修、強度行動障害支援者養成講座等
- ・ 県作業所連合会・わ主催の研修 : 新任研修、職員研修、施設長研修等。
- ・ 県社協主催の研修 : 新任研修、指導的職員研修、苦情解決研修、自閉症講座、OJT実践講座等。

(9) 委員会活動について

本年度は次の7委員会活動を推進しました。

- | | |
|-------------|--|
| ① 財政委員会 | 施設整備に伴う資金調達検討及び翌年度予算や補正予算の検討等 |
| ② 企画委員会 | 新、生活介護施設の設置検討及び多機能型事業所の方向性検討等 |
| ③ 虐待防止委員会 | 虐待防止対応規程及び通報マニュアルの作成、自己評価マニュアルを見直し全職員に徹底 |
| ④ 事業推進委員会 | 事業所の就労支援課題の検討、利用者の事業所間交流研修の推進 |
| ⑤ サビ管委員会 | 利用者支援の課題解決策の話し合い。生活介護施設の設計検討等 |
| ⑥ 広報委員会 | 機関紙、第16号～18号を発行 |
| ⑦ らぽれく実行委員会 | 平成27年9月にNPO法人かがやきと合同で「らぽれく」を実施 |

3 平成27年度の決算報告について

当年度は、ラポール安倍川生活介護施設建設の資金繰、並びにラポール川原の移転設備費等の支出がありましたが、資金収支差額合計は第3次補正予算より若干増加しました。

(1) 資金収支計算書

当期資金収支差額合計は△42,714千円。第3次補正予算に対し15,786千円増加しました。

第3次補正予算に対し増加した内容は、福祉サービス等事業収入の増加及び人件費、事業費、事務

費等の支出の減少により「事業活動による収支差額」は11,093千円増加。又、「施設整備」や「その他」の活動による収支差額も2,346千円増加。予備費2,347千円は増加要因となりました。

(2) 事業活動計算書

「当期活動増減差額」は8,748千円計上しました。但し、前年に対し8,595千円減少しました。

(3) 貸借対照表

当年度末の残高が前年度末残高に対し大きく変動した科目は、ラポール安倍川の「生活介護施設建築資金」として現金預金からその他の固定資産「基盤整備積立金」に積立繰入しましたので、借方の「資産の部」では「現金預金残高」は44,627千円、前年度に対し44,354千円減少。その他の固定資産の内「基盤整備積立金＋施設充実積立金」残高は129,507千円、前年度に対し37,182千円増加。貸方の「純資産の部」では「その他の積立金残高」は129,507千円、前年度に対し37,182千円増加しました。尚、「次期繰越活動増減差額」は103,428千円、前年度に対し28,435千円減少しました。

4 単独型事業及び多機能型事業の展開について

- ・ 多機能型事業（「生活介護」及び「就労継続支援B型」の組合せ）
ラポール安倍川、ラポールたけみの2事業所
- ・ 単独型事業(就労継続支援B型)
ラポール古庄、ラポールあおい、ラポール川原（「みなみ」を含む）、ラポール・ファーム、ラポール・チャクラ、ラポール・タスカ（「ベンチタイム」「ぼけっと」「麦の会」を含む）の6事業所

5 障がい福祉サービス事業の推進

- (1) 「生活介護」は、前年に引き続き、サービス提供にあたり事業所の管理者を中心に当該事業所職員の創意・工夫により、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護を要する利用者に対して、食事及び排せつの介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行いました。
- (2) 「就労継続支援B型」は、利用者に対する、就労の機会の提供、並びに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。

6 提供する福祉サービスの質的向上の推進

- (1) 利用者の個別支援計画の作成と6か月ごとの見直しによるモニタリングを推進し、適切かつ効果的なサービス提供に努めました。
- (2) ラポールグループ及びNPO法人かがやきとの合同で、利用者のレクリエーション活動「らぼれく」を実施し、親睦と健康増進を図り、更にお互いの連携を深めました。
- (3) 利用者の交流研修を実施、他事業所の作業を体験し、技術・作業意欲の向上につなげました。

7 事業経営の透明性の推進

- (1) 毎月、ラポール会議(管理者会議)を行い、経営の進捗確認、政策及び課題解決等を検討しました。
- (2) 本年度の苦情受付は7件、内6件は既に解決済み。未解決の1件は現在も解決に向け推進中です。
(苦情受付の内訳:外部から利用者に対するもの3件、外部から施設に対するもの4件)
- (3) 虐待事例の内部通報はありませんでしたが、外部における虐待についての相談は1件あり、虐待防止センターへ通報しました。
- (4) ホームページはラポール各事業所の活動内容並びに本会の決算等、情報公開を行いました。

8 監事監査

平成27年4月27日、及び28日 ・ 平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)の決算書と関連する会計帳簿の期末確認、並びに法人業務全般監査の実施。対象事業所は下記の通り。

ラポール安倍川、ラポール古庄、ラポールたけみ、ラポールあおい、ラポール川原、ラポール・ファーム、ラポール・チャクラ、ラポール・タスカ、チャイム、並びに法人本部

平成27年10月26日 ・ 平成27年度(平成27年4月～平成27年9月)の中間決算書と関連する会計帳簿の確認、並びに法人業務全般監査の実施。対象事業所は下記の通り。

ラポール安倍川、ラポール古庄、ラポールたけみ、ラポールあおい
ラポール・タスカ、 法人本部

9 静岡市障害者福祉課による実地指導

当期間中における実地指導は、下記4事業所について行われました。

平成27年10月16日 ・ ラポール川原

平成27年11月26日 ・ ラポール・ファーム

平成27年11月30日 ・ ラポール・チャクラ

10 静岡市福祉部福祉総務課による指導監査

平成27年7月23日 ・ 法人本部

11 理事会の開催

第1回

平成27年5月21日 ・ 平成26年度 決算案について

- ・ 定款の一部変更について
- ・ ラポール川原の建物廃棄処分の一部の贈与契約締結について
- ・ 理事の欠員に伴う選任について
- ・ 評議員の欠員に伴う選任について
- ・ 生活介護事業所新設に伴う補助金申請案及び現行多機能型事業所の方向性について
- ・ ラポール川原西棟改装工事入札の結果、及び工事請負契約の締結について

第2回

平成27年8月27日 ・ 平成27年度第1次補正予算案について

- ・ 副管理者の設置による給与規程の一部変更について
- ・ 定款の一部変更について

第3回

平成27年10月29日 ・ 評議員及び苦情解決第三者委員の改選について

- ・ 虐待防止対応規程及び個人情報管理規程の見直しについて
- ・ 非常勤職員就業規程の一部変更について

第4回

平成27年12月17日 ・ ラポール安倍川生活介護施設 建設資金の借入について

- ・ ラポール安倍川生活介護施設 建設スケジュールについて
- ・ 平成27年度第2次補正予算案について
- ・ 中期資金計画案について
- ・ 非常勤職員就業規程の一部変更について(再)

第5回

平成28年1月28日 ・ 平成28年度事業計画案について

- ・ ラポール安倍川生活介護施設 建設資金の借入計画について
- ・ ラポール安倍川生活介護施設 基本設計案について

- ・ラポール安倍川生活介護施設 建設工事入札予定業者について

第6回

- 平成 28 年 2 月 25 日
- ・ラポール安倍川生活介護施設 建設資金の借入計画について(再)
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建設資金のつなぎ借入計画について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 土地の抵当権設定について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建設工事入札参加業者見直しについて
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建物建設スケジュールについて
 - ・管理者の交替について
 - ・給与規程の変更案について

第7回

- 平成 28 年 3 月 24 日
- ・平成27年度第3次資金収支補正予算案について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建設工事入札参加業者最終案について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建物建設スケジュールの見直しについて
 - ・給与規程の変更案について(再)

12 評議員会の開催

第1回

- 平成 27 年 5 月 18 日
- ・平成26年度 決算案について
 - ・定款の一部変更について
 - ・ラポール川原の建物廃棄処分の一部の贈与契約締結について
 - ・理事の欠員に伴う選任について
 - ・評議員の欠員に伴う選任について
 - ・生活介護事業所新設に伴う補助金申請案及び現行多機能型事業所の方向性について
 - ・ラポール川原西棟改装工事入札結果、及び工事請負契約の締結について

第2回

- 平成 27 年 8 月 20 日
- ・平成27年度第1次補正予算案について
 - ・副管理者の設置による給与規程の一部変更について
 - ・定款の一部変更について
 - ・理事の欠員に伴う選任について

第3回

- 平成 27 年 10 月 22 日
- ・評議員及び苦情解決第三者委員の改選について
 - ・虐待防止対応規程及び個人情報管理規程の見直しについて
 - ・非常勤職員就業規程の一部変更について

第4回

- 平成 27 年 12 月 14 日
- ・ラポール安倍川生活介護施設 建設資金の借入について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建設スケジュールについて
 - ・平成27年度第2次補正予算案について
 - ・中期資金計画案について
 - ・非常勤職員就業規程の一部変更について(再)

第5回

- 平成 28 年 1 月 25 日
- ・平成28年度事業計画案について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建設資金の借入計画について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 基本設計案について
 - ・ラポール安倍川生活介護施設 建設工事入札予定業者について

第6回

- 平成 28 年 2 月 22 日
- ・ ラポール安倍川生活介護施設 建設資金の借入計画について(再)
 - ・ ラポール安倍川生活介護施設 建設資金のつなぎ借入計画について
 - ・ ラポール安倍川生活介護施設 土地の抵当権設定について
 - ・ ラポール安倍川生活介護施設 建設工事入札参加業者見直しについて
 - ・ ラポール安倍川生活介護施設 建物建設スケジュールについて
 - ・ 管理者の交替について
 - ・ 給与規程の変更案について

第7回

- 平成 28 年 3 月 22 日
- ・ 平成27年度第3次資金収支補正予算案について
 - ・ ラポール安倍川生活介護施設 建設工事入札参加業者最終案について
 - ・ ラポール安倍川生活介護施設 建物建設スケジュールの見直しについて
 - ・ 給与規程の変更案について(再)

以上

II チャイム(指定特定相談支援事業)の経営

1 事業の主たる対象者

知的障害者、身体障害者

2 従業者の職種、員数

職 種	員 数
管理者	1人(非常勤・兼務)
相談支援専門員	2人(常勤・非常勤)

3 事業開始年月日 平成26年4月1日 (法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 通常の事業の実施地域

静岡市全域とする。

5 提供したサービスの基本的な内容

(1) サービス利用計画書の作成

① 利用者の自立した日常生活の支援を効果的に行うため、利用者の心身又は家族の状況等に応じ、継続的かつ計画的に障害福祉サービスの利用が行われるように支援しました。

② 利用者が、その有する能力、その置かれている環境及び日常生活全般の状況等のアセスメント(評価)を通じて、利用者が希望する生活や自立した日常生活を営むことができるように解決すべき課題等の把握に努めました。

(2) サービス事業所との連携

サービス利用計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、障害福祉サービス事業者等との連絡調整を的確に実施しました。

(3) 利用者から受領する費用

法定代理受領を行わない指定相談支援等を提供した際の、法第32条第2項の規定により算定されたサービス利用計画作成費の額の支払、及びサービス計画支援を通常行う実施地域(静岡市全域)以外の地域の居宅を訪問して指定相談支援を行う場合に要した交通費の発生は、ありませんでした。

6 サービス利用計画書について

(1) 計画相談支援利用者及びその家族の生活に対する意向、及び当該利用者の総合的な援助の方針並びに生活全般の解決すべき課題を明確にしました。

(2) 提供される障害福祉サービスの目標及びその達成時期を利用者と合意しました。

(3) 障害福祉サービスの種類、内容、量、日時、利用料及び担当者名、及び障害福祉サービスを提供する上での留意事項を明記しました。

7 日 課

8:30	始業
9:00 ~ 16:00	相談支援時間
17:15	終業

※相談支援時間は、原則として上記の通りとします。

Ⅲ ラポール安倍川(生活介護、就労継続支援B型)の多機能経営

1 利用定員

生活介護	就労継続支援B型
10人(13人)	10人(7人)

2 従業者の職種、員数

職 種	生活介護	就労継続支援B型
管理者	1人(常勤、兼務)	
サービス管理責任者	1人(常勤、兼務)	
生活支援員	3人(常勤2・内1は管理者兼務 非常勤1)	1人(非常勤)
職業指導員		1人(常勤)
目標工賃達成指導員		1人(常勤)
看護師	1人(非常勤)	
嘱託医	1人(非常勤)	

3 法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 事業開始年月日

生活介護	平成21年4月1日
就労継続支援B型	平成19年4月1日

5 提供するサービスの基本的な内容

(1) 生活介護

① 個別支援計画の作成

利用者・家族と事業所が話し合い、その希望・日常生活の状態を考慮して、支援計画を作成し承諾を得た。半年後に話し合いを行って、必要な場合は見直しを行いました。

② 介護や日常生活の支援

通勤・食事・トイレ・体操・対人関係等の日常生活上必要な介護・支援を行うことにより、日常生活能力や身体能力の維持・向上を図るよう努めました。

③ 軽作業等の生産活動や創作活動の機会も提供

利用者の希望、適性、能力等に応じて手織り、手芸等の生産活動や創作活動を行いそれぞれの力が発揮できるように努め、綿花や植物の栽培などで、気分転換を図りました。

④ 工賃の支給

毎月、生産活動の状態(能率・技術等)に応じて、月の最終日に工賃を支給しました。販売での売上げが伸び、夏・冬・年度末にボーナスを支給しました。

(2) 就労継続支援B型

① 個別支援計画の作成

利用者・家族と事業所が話し合い、その希望、意向、適性等を考慮して、支援計画を

作成し承諾を得た。半年後に話し合いを行って、必要な場合は見直しを行いました。

② 就労の機会や生産諸活動の機会の提供

利用者の希望、適性、能力に応じて手織りのいろいろな工程（整経^{セイケイ}、箆通し^{オササ}、綜統^{ソウツウ}、織り）に取り組みマフラー等の作品を作るようにした。それにより織りの技術を身につけるとともに、根気よく作業する、材料や道具を大切に使う、報告をする等、働くために必要な力を育てるようにし、また、作品の各販売所への納品、各種バザー等にも参加し、接客やお金を扱うことにより、社会性を育てるよう努めました。

③ 就労に向けた支援

上記の作業を通じて、就労への意欲、能力が高まるよう支援した。就労についての情報や制度を伝え、利用者・家族が就労に対して関心が持てるように努めました。

④ 工賃の支給

毎月、就労状態（能率・出勤日数等）に応じて、月の最終日に工賃を支給しました。販売での売上げが伸び、夏・冬・年度末にボーナスを支給しました。

6 主な行事

実施月	事業名
4月	花まつりバザー参加、父母会
5月	パルシェ販売会 トウゲザーズインしずおかバザー
6月	親子親睦バス旅行 歯科検診 運営委員会
7月	わ・ハイベント パルシェ販売会
8月	みんなの音楽会発表会 フェスタシズウェル
9月	ふれあい広場 父母会 らぼれく
10月	健康診断 歯科保健活動
11月	ふれあいレクリエーション大会 シャンソンの夕べ 福祉楽市(松坂屋)
12月	地域防災訓練 大掃除 クリスマス会
1月	新年会
2月	ゆにーくパーティー おひな様展販売会
3月	わ・ハハ(丸井販売会)

毎月実施・・・療育音楽、避難訓練、体重測定

随時実施・・・特別支援学校・特別支援学級の実習受け入れ、織物教室、父母会

調理実習、買い物訓練、各種バザーに参加

#VALUE!

7 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

	製作品等	販売先
生産活動	手織り・染色品の販売	ゆにーく(ラポール安倍川)、とも
	・マフラー・くまストラップ・ネームホルダー	ぼけっと、ラポシェット、あざれあ、
	・ベスト・バッグ・カードケース・ポシェット	テルベ、静岡ウイズ、みんなのお店・わ
	・印鑑ケース・からふるキャップ・ポーチ等	委託販売、各種イベント参加での販売

8 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・看護師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努めました。

9 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行いました。「ゆにーくパーティー」等色々な機会に地域との交流に努めました。

10 日 課

時 間	生活介護	就労継続支援B型
8:30	始 業	
9:00～ 9:15	開 所 ・ 朝 礼	
9:15～12:00	日常生活支援・軽作業	生産活動・作業
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～15:30	日常生活支援・軽作業	生産活動・作業
15:30～15:50	片付け・清 掃	
15:50～16:00	帰りの会・閉 所	
16:00～17:15	記録簿等への記入 明日の準備他	
17:15	終 業	

IV ラポールたけみ(生活介護、就労継続支援B型)の多機能経営

1 利用定員

()は契約者数

生活介護	就労継続支援B型
10人 (9人)	10人 (11人)

2 従業者の職種、員数

職 種	生活介護	就労継続支援B型
管理者	1人(常勤、兼務)尚、生活介護の生活支援員兼務	
サービス管理責任者	1人(常勤、兼務)	
生活支援員	3人(常勤2・内1は管理者兼務、非常勤1)	1人(非常勤)
職業指導員		1人(常勤)
目標工賃達成指導員		1人(常勤)
看護師	1人(非常勤)	
嘱託医	1人(非常勤)	

3 法人設立年月日 平成15年11月1日

4 事業開始年月日

生活介護	平成21年4月1日
就労継続支援B型	平成19年4月1日

5 提供するサービスの基本的な内容

(1) 生活介護

① 個別支援計画の作成

利用者や保護者、並びにサービス管理責任者等が話し合いをおこない、本人の希望や日常生活の状態などを考慮して支援計画を作成し承諾を得ました。

またこの計画を6か月毎に更新したほか、必要な場合は随時見直しを行いました。

② 介護や日常生活の支援

通勤・食事・トイレ・体操・対人関係等の日常生活上必要な介護・支援を行うことで、日常生活能力や身体能力の維持・向上を図りました。

③ 軽作業等の生産活動や創作活動の機会の提供

利用者の希望、適性、能力等に応じてプラモデル袋詰め等の生産活動や創作活動を行い、それぞれの力が発揮できるように努めました。

④ 工賃の支給

毎月、生産活動の状態(能率・出席日数等)に応じて、工賃を月末に支給。尚3月には、奨励金を支給しました。

(2) 就労継続支援B型

① 個別支援計画の作成

利用者や保護者、並びにサービス管理責任者等が話し合いをおこない、本人の希望や日常生活の状態などを考慮して支援計画を作成し承諾を得ました。

またこの計画を6か月毎に更新したほか、必要な場合は随時見直しを行いました。

② 就労・生産活動に向けた支援

現在、主に下請作業としてプラモデルの袋詰めとシーラー作業を行っている。作業を通して商品としての価値や品質の確保、取り扱い方について意識できるよう支援するとともに、働くことの大切さや喜びを感じたり、社会人としての自覚を持たせ仕事を確実に行うことにより工賃を得ることを理解できるよう支援しました。

③ 社会規律や職場規律の遵守を支援

基礎体力、持続力、協調性を身につけ職場のルールを守り、マナーの習得、対人関係の大切さを学び就業習慣の確立を図りました。

④ ③を目的として、必要な支援等を実施

安全で効率よく作業が進むよう、利用者の意思で毎月の目標を決め、常に声かけや仕事の意欲を喚起し、仲間との共同作業が円滑に行えるように支援しました。

⑤ 工賃の支給

毎月、就労実績に応じた工賃を月末に支給。尚3月には奨励金を支給しました。

6 主な行事

実施月	事業名
4月	花まつりバザー参加、保護者会、健康診断、イオン・イエローシートキャンペーン参加
5月	歯科健診
6月	親子バス旅行、スポーツ巡回指導、床張り替え工事、調理実習
7月	運営委員会
8月	音楽発表会、24時間テレビイベント参加、ボウリング大会
9月	城北社協様とレクレーション、「らぽれく」、調理実習
10月	城北小ふれあいまつり参加
11月	ふれあいスポーツ大会、歯科保健活動、調理実習
12月	城北社協様とクリスマス会
1月	たけみまつり、調理実習
2月	節分祭、ボウリング大会
3月	城北社協様とひなまつりの集い、嘱託医による健康相談

・池ヶ谷東公園清掃、体重測定、避難訓練、音楽療法、買い物訓練を毎月実施しました。

・随時、特別支援学校生徒ならびに相談支援事業所の紹介で実習者を受け入れました。

7 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

生産活動	自主製作	製作品	販売先
		・自主製品 スツール、座いす、給食袋、マスク他	イトーヨーカ堂内の「テルベ」、 各種イベント参加、所内販売他
	下請	作業内容	受注先
		・プラスチック成型品の袋入れ ・DM便配達 ・冊子の封入など	・(有)小野包装 ・ヤマト運輸株式会社 ・創文社印刷株式会社

8 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・看護師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努めました。
また、歯科健診、歯磨き指導を市保健センターの指導のもと行いました。

9 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行いました。

10 施設環境整備

・床 張り替え工事

老朽化により床が剥がれたりささくれが目立ってきたため、安全を考慮し床板の補強を兼ねて作業場全域において床の張り替え工事を行った。

11 日 課

時 間	生活介護	就労継続支援B型
8:30	始 業	
9:00 ~ 9:10	開 所 ・ 朝 礼 ・ 体 操	
9:10 ~ 11:45	日常生活支援・軽作業	生産活動・作業
11:45 ~ 12:00	片付け・昼食の準備	
12:00 ~ 13:00	昼 食 ・ 休 憩	
13:00 ~ 13:05	体 操	
13:05 ~ 15:15	日常生活支援・軽作業	生産活動・作業
15:15 ~ 15:50	片付け・清 掃	
15:50 ~ 16:00	終 礼 ・ 帰 宅	
16:00~17:15	記録簿等への記入 明日の準備他	
17:15	終 業	

V ラポール古庄(就労継続支援B型)の経営

1 利用定員

20人(契約者数20人)

()は実契約者数

2 従業者の職種、員数

職 種	員 数
管理者	1人(非常勤)
サービス管理責任者	1人(常勤)
生活支援員	1人(常勤)
職業指導員	2人(常勤1、非常勤1)
目標工賃達成指導員	1人(常勤)

3 事業開始年月日 平成19年4月1日 (法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 提供するサービスの基本的な内容

(1) 就労継続支援B型計画(個別支援計画)の作成

利用者個々の持つ能力や個性を尊重し、利用者とその家族の意向を取り入れて、事業所での支援の方向を定めた計画書を作成した。この計画は6ヵ月毎に見直した。

(2) 就労の機会や生産活動の機会の提供

現在、主に下請作業としてプラモデルの袋詰めを行っている。商品としての価値や品質の確保、取り扱い方について意識できるよう根気よく支援した。特に、不良品を出さないよう注意を促し、仕事に集中できるように努め、また、仕事をすると工賃が得られることを理解できるように、支援に努めた。

(3) 上記を通じて、知識・能力が高まった利用者について、就労への移行に向けた支援

自立支援法の目的のひとつでもある、利用者の一般就労に向けて利用者やその家族に対する相談助言を行った。

(4) (2)～(3)を目的として、必要な指導等を実施した。

安全で効率よく作業が行えるよう治具の開発や工夫、作業手順などを利用者の能力にあわせ工夫した。また、常に声かけを行い、仕事への意欲の喚起・集中力の向上を図るとともに、仲間との共同作業がスムーズに行えるよう支援した。

(5) 工賃の支給

毎月、就労実績に応じた工賃を支給した。尚、年度末には奨励金を支給した。

5 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

生産活動	自主製品	製作品	販売先
		<ul style="list-style-type: none"> ・手芸品の製作 ・藍染作品 	イトヨーカ堂内の「テルベ」、 県福祉会館内の「ともの店」、「ウイズ」 各所バザー参加、所内販売ほか

生産活動	下請作業	作業内容	受注先
		・プラスチック成型品の袋入れ	(有)小野美術印刷所

6 健康管理

健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努めた。歯科健診及び歯磨き指導を市保健センターの指導のもと行った。

7 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害に備えるため、毎月避難、救出その他必要な訓練を行った。

8 日 課

8:30	始業
9:00～ 9:15	開所・朝礼・ラジオ体操
9:15～10:30	作業
10:30～10:40	休憩
10:40～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	作業
14:30～14:45	休憩
14:45～15:30	作業
15:30～16:00	片付け掃除・終礼・閉所
16:00～17:15	記録簿等への記入 明日の準備他
17:15	終業

9 主な行事

予定月	事業名
4月	仏教会バザー、音楽療法(毎月1回)、避難訓練(毎月月末日)健康診断
5月	春のイベント(お楽しみ会)、パルシェバザー参加
6月	地元の公園除草・清掃活動、バス旅行
7月	夏のイベントバザー参加、環境フェア啓発事業参加、歯科検診
8月	古庄自治会夏祭り参加、音楽発表会
9月	らぼれく、NHKハート展参加、古庄藍染め体験教室開催
10月	NEOパーサ静岡出店販売参加
11月	ふれあいスポーツ大会、福祉楽市バザー参加、歯科活動、自治会防災訓練
12月	ラベック静岡祭り参加
1月	新年会、節分祭
2月	高松宮様おひなさま展参加
3月	SBSラジオパーク参加、お楽しみ会

VI ラポールあおい(就労継続支援B型)の経営

1 利用定員 ()は契約者数 20 人 (18 人)

2 従業者の職種、員数

職 種	員 数
管理者	1人(常勤、生活支援員を兼務)
サービス管理責任者	1人(常勤)
生活支援員	2人(常勤、内 1は管理者兼務)
職業指導員	3人(常勤 1、非常勤 2)
目標工賃達成指導員	1人(常勤)

3 事業開始年月日 平成19年4月1日 (法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 提供するサービスの基本的な内容

(1) 評価と支援 個別支援計画の作成

利用者と保護者、事業所の3者で、利用者一人ひとりの個別支援計画を作成し、個々の能力や個性に応じた自立、成長のための目標をたてました。また、6か月後に三者で面談を行い目標の達成度の評価を行うとともに、課題を明らかにし共有しました。

(2) 生産活動、就労の機会の提供

ブラモデル部品の袋詰めや箱詰め作業など企業の下請作業を行い、これらの作業を通じて
仕事への集中力や丁寧な作業を行う能力を養いました。

同時に、職場での協調、協力や規律を学び、社会人としての自覚や成長を促すための支援を行いました。

(3) 音楽療法活動への支援

平成25年度より音楽療法を取り入れ、音楽教室として専門家の指導のもと音楽を楽しみながら心身のリフレッシュとリハビリテーションに取り組みました。

(4) 工賃や奨励金の支給

毎月の労働の対価として工賃、奨励金を支給し、収入を得る喜びとともに自立生活への動機づけ、足がかりとしました。

(5) 防災対策

地震や火事などの災害から身を守るため、毎月1回防災訓練(避難訓練)を実施しました。

(6) その他

レクリエーション活動として、親子バス旅行や食事会、レクリエーション大会、七夕まつりの見学などを楽しみました。

5 年間行事

4月	健康診断(4/2) 音楽教室(4/10) 第1回保護者会(4/11) 防災訓練(4/30)
5月	料理実習(5/1) 音楽教室(5/15) 親子バス旅行:鎌倉散策(5/22) 防災訓練(5/29)
6月	音楽教室(6/12) お楽しみ会:外食(6/12) 防災訓練(7/30)
7月	清水七夕祭り見学(7/6) 歯科検診(7/8) 音楽教室(7/10) 職場体験実習生受入れ:東豊田中学校2名(7/13~17) 防災訓練(7/30)
8月	音楽発表会(8/7) 防災訓練(8/27) 夏季休業(8/12~14)
9月	音楽教室(9/4) らぽれく(中央体育館9/11) 防災訓練(9/30)
10月	音楽教室(10/9) 歯磨き指導(10/22) 第2回保護者会(10/23) 防災訓練(10/29) レクリエーション:日本平動物園(10/30)
11月	ふれあいレクリエーション:草薙運動場(11/6) 音楽教室(11/20) 防災訓練(11/28)
12月	音楽教室(12/11) タミヤクリスマスフェア見学(12/12) クリスマス会(12/18) 防災訓練 大掃除(12/25) 仕事納め食事会:夢庵(12/28) 冬季休業(12/29~1/4)
1月	新年会カラオケ(1/5) 音楽教室(1/22) 防災訓練(1/29)
2月	映画鑑賞(セノバ シーズンズ2/5) 音楽教室(2/12) 防災訓練(2/26)
3月	音楽教室(3/11) バス旅行:藤子不二雄ミュージアム(3/18) 防災訓練(3/24)

6 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

生産活動	下請作業	作業内容	受注先
		プラモデル部品の袋詰や箱詰、シール貼など	株式会社 タミヤ

7 健康管理

毎年1回の健康診断・身体測定(血圧・体重)・歯科検診・歯磨き訓練を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、健康の維持、増進疾病予防に努めました。

8 非常災害対策

非常災害に備えるため、具体的計画を立て、毎月1回を目標に避難訓練を行い、避難誘導そのに必要な訓練を行いました。

9 利用者日課

8:30	職員始業
9:00～ 9:10	開所・朝礼
9:10～10:30	作業
10:30～10:45	ラジオ体操・休憩
10:45～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:20	作業
14:20～14:30	休憩
14:30～15:25	作業
15:25～15:45	休憩
15:45～16:00	片付け・清掃・終礼・利用者退所
16:00～17:15	記録簿等への記入
	明日の準備他
17:15	職員終業

Ⅶ ラポール川原(就労継続支援B型)の経営

1 利用定員

	主たる事業所 (川原)	従たる事業所 (みなみ)	合計
就労継続支援B型	21人(20人)	10人(14人)	31人(34人)

2 従業者の職種、員数

職 種	員 数		
	主たる事業所 (川原)	従たる事業所 (みなみ)	合計
管理者	1人(常勤・兼務)尚、職業指導員兼務		1人(常勤)
サービス管理責任者	1人(常勤・兼務)		1人(常勤)
生活支援員	1人(常勤)	1人(常勤)	2人(常勤)
職業指導員	3人(常勤) 1人管理者兼	1人(常勤) 2人(非常勤)	6人(常勤4、非常勤2)
目標工賃達成指導員	1人(常勤・兼務)		1人(常勤)

3 事業開始年月日 平成19年4月1日 (法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 提供するサービスの基本的な内容

(1) 就労継続支援B型の個別支援計画の作成

利用者・保護者及び支援員との3者面談を6ヵ月ごとに行い、利用者の自立に向けての支援計画を個々の利用者毎に作成した。

(2) 生産活動、就労の機会の支援

- ① 縫製、木工、下請作業及びアート製品(シルクプリント製品、絵画、造形作品等)の製作を通じ就労の機会や生産活動の機会を提供した。
- ② 利用者の希望・適性・能力に応じ、作業の知識、技能、態度等の大切さを、作業を通じて根気よく支援した。
- ③ 以上の支援を通じて知識、能力の高まった利用者には、就労への移行に向けた支援を行った。
- ④ 毎月、就労実績に応じた工賃を支給した。余裕があるときは奨励金を支給した。

(3) 主な行事

ラポール川原(主たる事業所)

予定月	事 業 名
4月	花まつりバザー
5月	健康診断
6月	事業所移転
7月	
8月	音楽発表会、体験ワークショップ、歯科検診、歯科保健活動
9月	らぼれく
10月	バス旅行
11月	ふれあいレクリエーション大会
12月	もちつき大会、大掃除
1月	新年のつどい
2月	節分豆まき
3月	

- ・体重測定、避難訓練、公園清掃、音楽療法を毎月実施
- ・市庁舎内ワゴン販売「わ・ハハ」毎月実施
- ・随時、特別支援学校及びPTA会員等による施設研修受け入れ

ラポール川原・みなみ(従たる事業所)

予定月	事業名
4月	入所式
5月	わくわくまつりまつり、パルシェ福祉の店
6月	消防署見学(郊外研修)
7月	パルシェ福祉の店、歯科検診
8月	体験ワークショップ、歯科保健活動、音楽発表会鑑賞
9月	ふれあい広場参加、らぼれく
10月	バス旅行、矯正展販売
11月	ふれあいレクリエーション大会、大里西地区ふれあい広場・地域交流まつり・駿河ふれあい福祉フェスタ
12月	パルシェ福祉の店、もちつき大会、大掃除
1月	成人を祝う会(新年会)
2月	節分豆まき、健康診断
3月	作品展

- ・体重測定、避難訓練を毎月実施
- ・随時、特別支援学校及びPTA会員等による施設研修受け入れ
- ・市庁舎内ワゴン販売「わ・ハハ」毎月実施

5 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

			製作品	販売先
生産活動	自主製品製作	川原	<ul style="list-style-type: none"> ・木工製品 コースター・鍋敷き・額縁各種 クリップ・マグネット 新規デザインブランド品 ウッドバーニング利用者デザイン品 その他 木工雑貨品 ・縫製 袱紗・ランチョンマット・コースター 他、縫製雑貨品 	福祉の店 みんなのお店「わ」 静岡テルベ 静岡市庁舎わ・ハハ 杏林堂薬局 焼津とくさんプラザ ホテルアンビア松風閣 川原ショップ 各種イベント出店
		みなみ	<ul style="list-style-type: none"> ・アート製品 絵画・造形作品 シルクスクリーン印刷商品 (ハンカチ、タオル、Tシャツ等) 手作り商品製作(バッグ、季節のリース等) 外部印刷物受注(シルクスクリーン、転写ブリ) 	福祉の店 みんなのお店「わ」 静岡テルベ 静岡市庁舎わ・ハハ 各種イベント出店

			作業内容	受注先
生産活動	下請	川原	箱折り リサイクル品の分別 食材マットの清掃 茶缶組立て 雑貨組立て インテリア部品製造	杉好 故紙センタートヨタ 中部ヨシケイ 静岡製缶 まんげつ デザインセンターシズオカ
		みなみ	電器部品の組立て 広告ちらし袋入れ	サントモ加工(有) 静岡プロフィットサービス(株)

6 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努めた。

7 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練をおこなった。

8 日 課

時 間	就労継続支援B型
8:30	始 業
9:00～ 9:05	開 所 ・ 朝 礼 ・ ラジオ体操
9:05～12:00	生産活動・作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:30	生産活動・作業
15:30～16:00	片付け・清 掃・終礼・閉 所
16:00～17:15	記録簿等への記入 明日の準備他
17:15	終 業

Ⅷ ラポール・ファーム(就労継続支援B型)の経営

1 利用定員

20 人(契約数20人)

()は実契約者数

2 従業者の職種、員数

職 種	員 数
管理者 兼 生活支援員	1人(常勤)
サービス管理責任者	1人(常勤)
職業指導員	4人(常勤2、非常勤2)
目標工賃達成指導員	1人(常勤)

3 事業開始年月日 平成21年4月1日

(法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 提供するサービスの基本的な内容

(1) 就労継続支援B型の個別支援計画の作成

利用者・保護者及び支援員との3者面談を6ヵ月ごとに行い、利用者の自立に向けての支援計画を個々の利用者毎に作成しました。

(2) 生産活動、就労の機会の支援

① 主にクッキー作りや野菜作りの他、ハーブ入浴剤、フェルトマスコット、ビーズアクセサリードライフラワー等、各種製品づくりの作業を行いました。

② 下請作業は、安全ピン関連作業、DM封入作業、配布業務等を行いました。

③ 利用者の希望・適性・能力に応じ、上記①②の仕事に従事し、根気よく、また丁寧な製品づくり、作業をするよう指導しました。

(3) 社会規律や職場規律の遵守を支援

あいさつ、報告、時間を守ること、道具や材料を大切にすること、協調性等対人関係の大切さや働くことの喜びを理解できるよう支援しました。また、同時に就業の習慣が身につくよう支援するとともに、職場規律を守ることの大切さを支援しました。

以上を通じて、就労(雇用関係)への移行に向けた支援を進めていきました。

(4) 工賃の支給

毎月、就労実績に応じた工賃を支給しました。

尚、余裕があるときは、奨励金を支給しました。

(5) 主な行事

実施月	事業名
4月	保護者会 花まつり ファームまつり 福祉の店
5月	スポーツ巡回指導
6月	買い物訓練
7月	親子バス旅行
8月	音楽療法発表会 サマーショートボランティア受け入れ 24時間テレビ募金
9月	らぼれく
10月	歯科健診 保護者会 健康福祉大会 富士見小こどもまつり
11月	ふれあいレクリエーション 歯科保健活動 城東地域交流まつり 福祉楽市
	駿河ふれあいふくしフェスタ 町内防災訓練
12月	健康診断 損保ジャパン販売 ラペックまつり
1月	還暦を祝う会&新年会 マッケンジーソーブ展
2月	ふようまつり 高松宮妃おひなさま展
3月	心のバリアフリーイベント お楽しみ会寿司&登呂遺跡遠足 マルイミライ出

5 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

生産活動	自主製品	製作品	販売先
		<ul style="list-style-type: none"> ・菓子の製造(クッキー、パウンドケーキ) ・農作業(野菜・ハーブ) ・手工芸品製作 (入浴剤・フェルトマスコット等) 	<ul style="list-style-type: none"> 宅配契約・福祉の店・ぴあ〜・ イトーヨーカ堂・テルベ ぼけっと・ポシェット わ・ハハ等

-13-

生産活動	下請作業	作業内容	受注先
		<ul style="list-style-type: none"> ・封筒入れ作業 ・安全ピン関連 ・配布業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・アイアイ家具、創文社 ・松尾製作所 ・中日ショッパー

6 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努めました。

7 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行いました。

8 日 課

8:30	始業
9:00～ 9:10	開所・ラジオ体操・朝礼
9:10～10:30	作業
10:30～10:45	休憩
10:45～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	作業
14:30～14:45	休憩
14:45～15:30	作業
15:30～16:00	片付け・清掃・終礼・閉所
16:00～17:15	記録簿等への記入 明日の準備他
17:15	終業

Ⅹ ラポール・チャクラ(就労継続支援B型)の経営

1 利用定員

20人(19人)

()は契約者数

2 従業者の職種、員数

職 種	員 数
管理者	1人(非常勤)
サービス管理責任者	1人(常勤)
生活支援員	2人(常勤1、非常勤1)
職業指導員	1人(常勤)
目標工賃達成指導員	1人(常勤)

3 事業開始年月日 平成21年4月1日 (法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 提供するサービスの基本的な内容

(1) 就労継続支援B型の個別支援計画の作成

利用者・保護者及び支援員との3者面談を6ヵ月ごとに行い、利用者の自立に向けての支援計画を個々の利用者毎に作成した。

(2) 生産活動、就労の機会の支援

- ① 建設資材の部品の袋詰め、プラモデル部品の袋詰め作業など企業の下請作業を行った。
- ② 1日に数種類の作業を行う中、個々の能力にあわせ集中力、丁寧さを支援し、決められた部品の数量を確実に仕事ができるようにした。又、建設資材部品が建設現場で使用されたり、企業の作業現場で数の過不足や品種の違い等、不良品を出さないように指示し、注意を促したり、仕事に集中できる環境をつくり作業を通して働くことの大切さや喜びを感じたり、社会人としての自覚を持たせ仕事を確実にを行うことによって工賃を得ることを理解させるよう支援した。

(3) 社会規律や職場規律の遵守を支援

基礎体力、持続力、協調性を身につけ、長所・特技を伸ばし、決めたことを守り、マナーの習得、対人関係を築き、健康管理、身辺処理等、就業習慣の確立を図った。

(4) (3)を目的として、必要な指導等を実施

安全で効率よく作業が進むよう、利用者の意思で毎月の目標を決め、常に声かけ仕事の意欲を喚起し、仲間との共同作業が円滑に行えるように指導した。

以上を通じて、就労(雇用関係)への移行に向けた支援を行った。

(5) 工賃の支給

毎月、就労実績に応じた工賃を支給した。尚、7月に奨励金を支給した。

(6) 主な行事

予定月	事業名
4月	音楽療法(毎月1回)・保護者会・避難訓練(毎月1回)
5月	お楽しみ会(端午の節句) 桃まつりについての保護者説明会
6月	桃祭り
7月	お楽しみ会(七夕まつり)
8月	音楽発表会・ボーリング大会
9月	らぼれく大会
10月	バス旅行 ハロウィンパーティー
11月	ふれあいスポーツレクレーション大会 ふれあいふくしフェスタ 健康福祉大会バザー
12月	忘年会・大掃除
1月	鏡開き
2月	節分祭
3月	イチゴ狩り お楽しみ会 保護者会

5 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

生産活動	自主製品	製作品	販売先
		・つまみ細工 縫製品 陶芸品	
生産活動	下請作業	作業内容	受注先
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築資材の袋入れ ・ プラモデル製品の袋入れ ・ 広告材料袋入れ ・ ラベル貼 ・ 自動車部品の組み立て ・ メール便の配達 ・ 部品の袋入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理研軽金属工業(株) ・ (株)タミヤ ・ 静岡プロフィットサービス(株) ・ FKC ・ サントモ加工(有) ・ ヤマト運輸(株) ・ 静菱テクニカ(株)

6 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努めた。

7 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行った。

8 日 課

8:30	始業
9:00～ 9:10	開所・朝礼
9:10～10:30	作業
10:30～10:40	ラジオ体操
10:40～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	作業
14:30～14:50	休憩
14:50～15:45	作業
15:45～16:00	片付け・清掃・終礼・閉所
16:00～17:15	記録簿等への記入 明日の準備他
17:15	終業

Ⅹ ラポール・タスカ（就労継続支援B型）の経営

1 利用定員

()は実契約者数	タスカ			合計
	ぼけっと	ベンチタイム	麦の会	
就労継続支援B型	12	10	11	30人(33人)

2 従業者の職種、員数

職 種	員 数			
	ぼけっと	ベンチタイム	麦の会	合計
管理者	0.4	0.3	0.3	1人(非常勤)
サービス管理責任者	0.3	0.3	0.4	1人(常勤)
生活支援員	1	1	1	3人(非常勤3)
職業指導員	2(常2)	3(常2 非1)	1(常1)	6人(常勤5、非常勤1)
目標工賃達成指導員	1	1	1	3人(非常勤3)
顧問		1		1人(非常勤)

3 事業開始年月日 平成22年10月1日 (法人設立年月日 平成15年11月1日)

4 提供するサービスの基本的な内容

(1) 就労継続支援B型の個別支援計画の作成

利用者・保護者及び支援員との3者面談を6ヵ月ごとに行い、利用者の自立に向けての支援計画を個々の利用者毎に作成した。

(2) 生産活動、就労の機会の支援

- ① パン工房でパンやケーキ等の製造ならびに販売及び、袋詰めなどの下請け作業を行った。
- ② 軽食・喫茶において接客等の作業及び、下請け作業・縫製品等の製作を行った。
- ③ 農園での野菜作りや印刷作業・アルミ缶回収を行った。
- ④ 利用者の希望・適性・能力に応じた作業を通じて支援し、その知識や能力が高まった利用者には就労への移行に向けた支援を行った。

(3) 社会規律や職場規律の遵守を支援

あいさつ、報告、時間を守ること、道具や材料を大切にすること、協調性等、対人関係の大切さや働くことの喜びを理解できるよう支援した。また、同時に就業の習慣が身につくよう支援するとともに、職場規律を守ることの大切さを支援した。

(4) 工賃の支給

毎月、就労実績に応じた工賃を支給した。尚、余裕があるときは奨励金を支給した。

(5) 主な行事

予定月	事業名
4月	入所式、花まつり、音楽療法(毎月1回)、避難訓練(毎月) おもちゃ図書館(毎月)、わ・ハハ(毎月)、個別面談(各誕生月)
5月	育成会総会(営業日)、保護者会
6月	歯科健診
7月	バス旅行
8月	新川町内会夏祭り、するがギョツとぐつとフェア、音楽発表会
9月	ふれあい広場、防災訓練(中央福祉センター)、歯科保健活動、らぼれく
10月	ワーク春日祭、富士見小バザー
11月	総合防災避難訓練、ふれあいレクリエーション、城東交流祭、楓祭、大里地区ふれあい広場、運営委員会
12月	大掃除
1月	新年会、成人を祝う会
2月	静北祭(改修工事の為、バザーは中止)、市民交流祭、ふようまつり、健康診断
3月	心のバリアフリーイベント(雨天中止)、タスカ地域交流祭り

この他、随時、特別支援学校等実習生受入。支援学校保護者、ボランティア受入。

5 就労継続支援B型の具体的な生産活動の内容

生産活動	自主製品	製作品	販売先
		<ul style="list-style-type: none"> ・パン・ケーキ・クッキーの製造 ・農作物(野菜・ハーブ)の生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配契約・福祉の店・ぴあ〜 ・イトーヨーカ堂・テルベ・イベント
下請作業	作業内容	受注先	
	<ul style="list-style-type: none"> ・お菓子の袋詰め作業等 ・印刷作業 ・ポストイン作業 ・基盤部品修正作業等 ・アルミ缶回収作業 ・小分け袋詰め作業 ・箱折り 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡手をつなぐ育成会(斎場)、イベント ・外部の受注先 ・(株)ネットサービス静岡 ・山崎工業(株) ・藤原商店 ・(株)MANGOS ・三興紙器(株) 	
軽食・喫茶	ぼけつと	<ul style="list-style-type: none"> ・軽食・喫茶 ・お菓子の袋詰め作業 ・封筒入れ作業 ・箱折り 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市中央福祉センター2階 ・静岡手をつなぐ育成会(斎場) ・駿府宅配センター ・三興紙器(株)
	ラ・ポシエツ	<ul style="list-style-type: none"> ・軽食・喫茶 ・封筒入れ作業 ・縫製品 ステンシル製品 製作 ・箱折り 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市城東保健福祉エリア1階 ・駿府宅配センター ・ラ・ポシエツ店内・イベント ・三興紙器(株)

6 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努めた。

7 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行った。

8 日 課

8:30	始業（但し、「ぼけっと」は8:45から）
9:00～ 9:10	開所・朝礼
9:10～10:30	作業
10:30～10:40	ラジオ体操
10:40～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	作業
14:30～14:40	休憩
14:40～15:40	作業
15:40～16:00	片付け・清掃・終礼・閉所
16:00～17:15	記録簿等への記入 明日の準備他
17:15	終業（但し、「ぼけっと」は17:30まで）

以上